

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	生活を安定させる適切な保護の実施事業							
1-2 担当	部	健康福祉部	課 又は施設	社会福祉課	係	保護係	評価票作成者	社会福祉課生活保護担当係長 中村泰正
1-3 総合計画における施策の体系	①節	保健福祉			③基本施策	生活弱者の自立に向けた支援	コード	2-3-2
		「健康で安心して暮らせるふれあい・支えあいのまちづくり」			④単位施策(中)	生活を安定させる適切な保護の実施	コード	2-3-2-2
	②項	社会保障			⑤単位施策(小)	生活を安定させる適切な保護の実施	コード	2-3-2-2-1
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	生活保護を必要とする人		意図(対象を事務事業によってどのような状態にするのか)	生活保護以外の制度や施策の活用を含めて検討の上保護を実施する。			
1-5 事務事業の内容	生活保護を必要とする人を把握し、その人の利用し得る資産、能力その他あらゆるものを、その最低限度の生活の維持に活用することを検討した上で保護をする。							

2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み		社会状況等の事務事業がおかれる環境把握		市民ニーズの認識	
	平成18年度	資産、能力その他あらゆるものの再検討をし活用する。	税金の上昇、年金額の切り下げによる生活保護対象者の拡大が想定される。		真に生活保護者が資産、能力その他あらゆるものを活用しているか。	
	平成19年度	〃	〃		〃	
	平成20年度	〃	経済状況の悪化により生活保護をを求める世帯の増加が見込まれる。		生活保護のニュース等がマスコミに出ることが多くなってきているので、生活保護に抵抗感がなくなってくる。	
	平成21年度	新しいセーフティネット事業を含めて他施策の活用を図る。	経済不況が止まらないなか、稼働年齢層の要保護者の増加が想定される。		解雇等によりある日突然要保護者となるが、親族間での援助意識は低く、福祉へ支援を求めることとなる。	
	平成22年度	突然解雇され、職を失うという勤労者が急増するが、親族間での援助意識は低く、稼働年齢層の要保護者が増加傾向にあるため、第二のセーフティネットや他方他施策の活用を図る。				
	平成23年度	解雇により無職となった場合や病気により一時的に就労できなくなった場合に、他方他施策の活用を図る。				
	平成24年度	失業手当、障害年金などの手続き、住宅手当など他方他施策の活用を図る。				
	平成25年度					
平成26年度						
平成27年度						

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名			前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明				
	生活保護率			3.5 (%)	3.5 (%)	被保護者÷人口×1,000 愛知県保護連報による %とは1,000分率を言う				

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	活動実績 a (単位)	202(人)	195(人)	142(人)	223(人)	241(人)	275(人)	288(人)			
	直接事業費 b (千円)	432,209	385,738	383,943	391,554	395,974	487,652	467,679			
	人件費 c (千円)	14,074	14,013	13,910	13,560	8,772	8,591	8,369			
	合計コスト d (b+c) (千円)	446,283	399,751	397,844	405,114	404,746	496,243	476,048			
単位コスト d/a (千円)	1人当たり 2,209	1人当たり 2,050	1人当たり 2,801	1人当たり 1,816	1人当たり 1,679	1人当たり 2,895	1人当たり 1,653	当たり	当たり	当たり	

アウトプット実績 (活動数値) の補足説明 → 活動実績は生活保護受給者数 (年間平均)
 直接事業費は扶助費の決算額
 人件費は 5,978,000円 × 2人 × 70% = 8,369,200円

2-4 成果指標に対応する実績と達成度の推移	指標対応実績 (%)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		後期目標値に対する達成度 (%)	2.96	2.84	2.81	3.24	3.83	3.83	4.21		
		67.0	64.5	63.9	92.6	109.4	109.4	120.3			

3 事務事業の自己評価結果

3-1 評価結果 (アウトカム自己分析)	単年度担当課評価	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		A	A	A	A	A	A	A			

- 4段階評価結果
- A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する
 - B : 事務事業の実施手法や環境（予算的・人的）に改善が必要
 - C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
 - D : 事務事業の廃止が相当

- 判断の基準
- ①必要性（必要な事務事業であるか）
 - ②公共性（公が実施する意味があるか）
 - ③妥当性（ニーズに対して投入が適正か）
 - ④効率性（結果に至る活動に無駄はないか）
 - ⑤有効性（活動の結果が上位の目的に貢献しているか）
 - ⑥市民満足度（事務事業が対象にしている市民を満足させているか）

3-2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識		次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
	平成18年度	無年金者や介護保険、国民健康保険等の増額による支払滞納者からの生活保護が増加している。	税金の上昇、年金額の切り下げによる生活保護対象者の拡大が想定されるが、保護率を急上昇させない取り組みをしたい。	被保護者の資産、能力その他あらゆるものを見直した。
平成19年度	"	"	"	
平成20年度	経済不況により失業者が増大し、生活保護を求めている人もそれに合わせて増大していく。	生活保護が必要か、それとも他施策でなんとかしのげるかを見極める。	"	
平成21年度	"	稼働年齢にありかつ稼働能力のある要保護者に対しては、新しいセーフティネット事業により対応する。	ハローワークとの連携により、就労等による経済的自立者の増加を図った。	
平成22年度	稼働年齢にあり、かつ、稼働能力のある要保護者に対しては、ハローワークの連携及び就労支援員により、就労等による経済的自立の支援をしている。			
平成23年度	稼働能力の有無を判断したうえで、ハローワークとの連携及び就労支援員の面談を通じて、早期の経済的自立を支援している。			
平成24年度	生活保護受給者に限らず、生活困窮状態にある者に対する就労の促進が強化されているため、関係機関と連携して支援を図った。			
平成25年度				
平成26年度				
平成27年度				

4 事務事業の総合評価結果

4-1 総合評価の結果	結果	審査会による改善方向の指示
平成18年度	A	継続して事業を進めること。
平成19年度	A	継続して事業を進めること。
平成20年度	A	継続して事業を進めること。
平成21年度	A	継続して事業を進めること。
平成22年度	A	継続して事業を進めること。
平成23年度	A	継続して事業を進めること。
平成24年度	A	継続して事業を進めること。
平成25年度		
平成26年度		
平成27年度		